



MONTHLY

かわせみ通信

6月号

2023年6月

Vol.166

発行所



ECOLOGY & SCIENCE 本社/三重県四日市市午起2丁目4番18号 (〒510-0023)

TEL.059-332-5122 (代) <https://www.tokai-techno.co.jp>

ペーパーレス化と自然環境保護 ~日本の林業問題を考えるきっかけに~

ここ最近TVなどのメディアを通じSDGsというワードを見る機会が増え、世代問わず、環境への取り組みの必要性は少しずつ浸透してきているように感じる。当社でもISO14001の活動を通じ、会社全体で環境貢献活動には早くから取り組みを行ってきた。そして時代の流れもあり、積極的にDX推進するべく様々な取り組みを行っており、その一つとして2019年からe-計量(電子媒体による計量証明書発行サービス)を導入し、運用している。

2023年6月現在では、大気・作業環境など7分野の計量証明書等報告書において電子発行が可能となっている。メール受信によるデータチェック、サーバー保管による保管スペースの削減で、業務効率の向上に役立てていただいている企業社数は80社を超え、その結果、削減された紙量は30,000枚にもなった。計量証明書等の電子化による、紙の削減だけでなく、さらに貢献できる方法はないかと検討し、このかわせみ通信Vol.159で紹介した「プレゼントツリー」の活動に賛同。それが先月ご案内した、e-計量サービスとのコラボ企画

「e-計量、発行すればするほど、森が広がる！」活動の発端である。このサービスに登録していただいた企業1社に対して1本の「プレゼントツリー」の苗木を寄付することとし、初回の今回は、開始より2年間での登録社数71本の寄付を行うことになった。その後、植栽地や時期を選定し、多少の条件はあったものの、植樹地は東京都檜原(ひのはら)村とした。

4月中旬のイベント開催日、東京駅から電車を乗り換え1時間半、そこからバスに乗り30分程度の山中、檜原村へ。植栽地では、法人・個人合わせて40名ほどの方々と、320本の植樹を体験。今回植樹した樹種は、広葉樹より地域に適したイロハモミジ・ヤ

マザクラなど5品種が選ばれており、土地の植生に見合った森林再生を目指すというコンセプトを再認識した。実際に木々が植えられていない斜面を目の当たりにすると、この地が抱える高齢化や後継者の問題、放置されることによる土砂崩れなどへの懸念も大きくなり、危機感を抱いた。

このプロジェクトは、都心部の方に関心を持ってもらうことで、森林再生と地域振興との同時実現を目指すという目的に向けた活動内容であり、強く共感できたイベント参加となった。三重県内に荒廃した里山はまだ少ないかもしれないが、今後の人口減少や気候変動により国内にはそういった地域が多く出てくるだろう。弊社の取り組みで植樹できる本数は微々たるものかもしれないが、活動の紹介で、より多くの方に関心を持ってもらえたらと願いたい。今後も、SDGsの一環や脱炭素社会に向けた活動に終わらせず、この国の森を存続させるための活動に継続して寄与していければと考えている。みなさんも、e-計量へ登録していただくことで、森林再生に一役買いませんか？



教えて！
カワセミ先生

緊急速報メールの仕組みってどうなってるの？

三重県南部に6/2(金)、県内では初めて線状降水帯が確認されたけれど、鳥羽にいた社員の会社携帯には緊急速報メールが届いたのに、津市や四日市市にいた社員には届かなかったんだ。当たり前だけどもなぜだろう？そもそも緊急速報メールは、気象庁発信【緊急地震速報・津波警報・特別警報】と、国・地方公共団体発信【災害・避難情報】

があり、携帯電話会社が対象エリアにある携帯へ一斉送信しているんだ。だから対象エリアは基地局のある市区町村単位で、位置情報をオフにしても、基地局からの電波を受信していれば旅行者にも届くんだよ。でも、個別の通知設定が必要な機種もあるので、自分の携帯の設定を確認しておくことだね。また近頃では線状降水帯発生予測等の精度も上がっているんで、情報をきちんと入手して、安全に避難ができるように準備をしたいものだね。日頃から周囲にアンダーパス(くぐり抜け式通路)がないかの確認も大切だよ。

アンダーパスの確認: 国土地理院 重ねるハザードマップ ※道路防災情報を選択

https://disaportal.gsi.go.jp/hmpglobe/globe/index_globe.html#3000000/35.999887/138.75/1/360/-90/0/&base=std&ls=&disp=&lcd=&d=v



講習会のご案内

化学物質管理者講習のお知らせ

労働安全衛生法改正に伴い、令和6年4月1日からリスクアセスメント対象物を製造し、または取り扱う事業場には、化学物質管理者を専任する義務が発生します。化学物質管理者となるには定められた講習を受講する必要があり、弊社ではご負担の少ない近場で受講していただけるよう、四日市市内(じばさん三重)での講習会を6月から順次開催致します。

開催日時の確認、お申し込みは弊社HPを御覧ください。

<https://www.tokai-techno.co.jp/product-service/hrd-consulting/chemical-manager>

今回の労働安全衛生法改正対応には化学物質管理者の責務が非常に重要ですので、まずは管理者の専任のご検討をお願い致します。

プチコラム

細田 将太(環境事業本部 松阪分析センター 松阪調査Gr)

私はオンラインゲームが趣味で、なかなか会えない友人や、転勤で異動になった友人とも毎週ゲーム大会を開いています。お互い仕事や家庭があり、なかなか時間を作って遊びに行く事は出来ませんが、どこからでも参加可能なオンラインゲームであれば、会話しながら遊べるので、学生時代の友人と今でも仲良くできています。普段ゲームなどしない方も最近ではスマホで簡単に遊べるゲームもたくさんあるので、家族や友人とのコミュニケーションにぜひ始めてみたらいかがでしょうか？



編集後記

当社ではペーパーレスの一貫で、FAXでいただく注文書も電子受信できるように設定を切り替えました。受信後はメールでの配布、電子保管に変更し、紙の削減だけでなく、作業時間削減にも効果が出ています。DX化に進む世の中に、取り残されないように情報収集の重要性を感じるこの頃です。(みっちー)

